

セミナーを主催する先生方へ

各研究領域主催イベントでの 一時託児設置費用助成

各研究領域が主催するセミナー・会議等における
一時託児設置費用の半額を男女共同参画室が助成します。

■対象となる子ども

本学教職員・学生の子ども：生後57日目から小学校6年生まで

■託児場所

イベント会場に設置された託児スペース、または本学託児室「せんたん」
※イベント会場に託児スペースを設置する場合、男女共同参画室より
マットやおもちゃ等を貸出することができます。

■託児業者

イベント主催者が手配、または(株)ポピンズ・(株)マザーネット

■利用手順

- ・セミナー等の主催者が事前に男女共同参画室に連絡の上、託児場所の決定
や利用者の募集を行ってください。
- ・イベント等開催後の託児業者への一時託児費用の支払いは、研究領域と男女
共同参画室で50%ずつ負担します。

たとえば、0歳児1名、2歳児1名、3歳児1名の計3名、9:00～17:00の計8時間
の一時託児費用の合計は5万円程度です(ただし、依頼する託児業者によって
異なります)。

詳しくは男女共同参画室にお問い合わせください。

奈良先端科学技術大学院大学
男女共同参画室（事務局棟 1階）

TEL：0743-72-5137/5138
E-mail：sankaku-jimu@ad.naist.jp